

令和2年6月定例会

# 予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

## 目 次

( 7月1日 )	
1、開催日時・場所 .....	1
2、出席者 .....	1
3、付議事件 .....	2
4、経過	
分科会長報告 .....	3
採決 .....	9
( 7月3日 )	
1、開催日時・場所 .....	1 1
2、出席者 .....	1 1
3、付議事件 .....	1 2
4、経過	
分科会長報告 .....	1 2
採決 .....	1 2
5、審査結果報告書 .....	1 5

## 令和2年6月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月日	曜	内 容 等
6月25日	木	分科会・常任委員会
6月26日	金	分科会・常任委員会
6月29日	月	分科会・常任委員会
7月 1日	水	委員会（分科会長報告・採決）
7月 3日	金	分科会、委員会（分科会長報告・採決）

7 月 1 日

( 分科会 長 報 告 ・ 採 決 )

1、開催年月日時刻及び場所

令和2年7月1日

自 午前11時0分  
至 午前11時29分  
於 本会議場

近藤 智昭 君  
宮島 大典 君  
大場 博文 君  
宮本 法広 君  
中村 一三 君

2、出席委員の氏名

委員長 大久保潔重 君  
副委員長 松本 洋介 君  
委員 八江 利春 君  
" 田中 愛国 君  
" 小林 克敏 君  
" 中山 功 君  
" 溝口 芙美雄 君  
" 坂本 智徳 君  
" 中島 □義 君  
" 徳永 達也 君  
" 山田 博司 君  
" 外間 雅広 君  
" 堀江ひとみ 君  
" 山田 朋子 君  
" 浅田ますみ 君  
" 西川 克己 君  
" 山口 初實 君  
" 川崎 祥司 君  
" 前田 哲也 君  
" 深堀ひろし 君  
" 中島 浩介 君  
" 山本 啓介 君  
" ごうまなみ 君  
" 吉村 洋 君  
" 山本 由夫 君  
" 宅島 寿一 君  
" 麻生 隆 君  
" 山口 経正 君

石本 政弘 君  
堤 典子 君  
饗庭 敦子 君  
久保田将誠 君  
浦川 基継 君  
北村 貴寿 君  
山下 博史 君  
下条 博文 君  
中村 泰輔 君  
赤木 幸仁 君

3、欠席委員の氏名

坂本 浩 君

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

危機管理監 荒木 秀 君  
企画部長 柿本 敏晶 君  
総務部長 大田 圭 君  
地域振興部長 浦 真樹 君  
地域振興部政策監 村山 弘司 君  
文化観光国際部長 中崎 謙司 君  
文化国際観光部政策監 前川 謙介 君  
県民生活環境部長 宮崎 浩善 君  
福祉保健部長 中田 勝己 君  
こども政策局長 園田 俊輔 君  
産業労働部長 廣田 義美 君

産業労働部政策監	貞方 学 君	号)
水産部長	斎藤 晃 君	第108号議案
農林部長	綾香 直芳 君	令和2年度長崎県一般会計補正予算(第5号)
土木部長	奥田 秀樹 君	報告第3号
交通局長	太田 彰幸 君	令和元年度長崎県一般会計補正予算(第10号)
教育委員会教育長	池松 誠二 君	報告第4号
教育次長	林田 和喜 君	令和元年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)
会計管理者	吉野ゆき子 君	報告第5号
選挙管理委員会書記長	大塚 英樹 君	令和元年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第2号)
監査事務局長	下田 芳之 君	報告第6号
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大崎 義郎 君	令和元年度長崎県林業改善資金特別会計予算(第2号)
議会事務局長	松尾 誠司 君	報告第7号
警察本部長	菅谷 大岳 君	令和元年度長崎県県営林資金特別会計補正予算(第3号)

-----  
議会事務局職員出席者

次長兼総務課長	柴田 昌造 君	報告第8号
議事課長	川原 孝行 君	令和元年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第2号)
政務調査課長	太田 勝也 君	報告第9号
議事課課長補佐	永田 貴紀 君	令和元年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第2号)
議事課係長	梶谷 利 君	報告第10号
議事課係長	高見 浩 君	令和元年度長崎県用地特別会計補正予算(第2号)
議事課主任主事	天雨千代子 君	報告第11号

6、付議事件の件名

第96号議案

令和2年度長崎県一般会計補正予算(第4号)

第97号議案

令和2年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第1号)

第98号議案

令和2年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

第99号議案

令和2年度長崎県交通事業会計補正予算(第1号)

報告第10号

令和元年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第2号)

報告第11号

令和元年度長崎県庁用管理会計補正予算(第2号)

報告第12号

令和元年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算(第1号)

報告第13号

令和元年度長崎県港湾施設整備特別会計補

正予算（第5号）

報告第14号

令和元年度長崎県流域下水道特別会計補正  
予算（第4号）

報告第15号

令和元年度長崎県公債管理特別会計補正予  
算（第2号）

報告第16号

令和元年度長崎県国民健康保険特別会計補  
正予算（第2号）

報告第17号

令和元年度長崎県港湾整備事業会計補正予  
算（第4号）

報告第18号

令和元年度長崎県交通事業会計補正予算（第  
2号）

報告第19号

令和元年度長崎県一般会計補正予算（第3号）

号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第  
4号）」ほか21件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求  
めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

山口経正総務分科会長。

【山口(経)総務分科会長】総務分科会の審査結  
果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第96号  
議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第  
4号）」のうち関係部分ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案は、いず  
れも異議なく、原案のとおり可決、承認すべき  
ものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項  
について、ご報告申し上げます。

まず、第96号議案「令和2年度長崎県一般  
会計補正予算（第4号）」のうち関係部分に  
ついて、危機管理監関係の「原子力災害対  
策整備事業費」に関し、「原子力緊急事態  
に備えた住民等の避難を円滑に行う実証事  
業において、松浦市の黒島地区は、ヘリポ  
ートと防護施設が隣接している。飛鳥地区  
はそれらが隣接して設置していないが理由  
は何か。」との質問に対し、「内閣府との  
協議のうえ、公有地を活用し、用地買収を  
伴わず整備しようとしたものである。ヘリ  
ポートから防護施設までの避難道の幅員が  
狭いなどの課題があるが、道路側溝に蓋を  
設け道幅を確保するなど、円滑な移動が可  
能となるよう対策を講じていきたい。」と  
の答弁がありました。

次に、第108号議案「令和2年度長崎県一  
般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分  
について、総務部関係での歳入予算に関し、  
「新型コロナウイルス感染症対策に係る国

---

## 7、審査の経過次のとおり

-----  
午前11時 0分 開会  
-----

【大久保委員長】ただいまから、予算決算委員  
会を開会いたします。

これより、議事に入ります。

まず、委員席の一部変更を行います。

委員席の一部変更につきましては、お手元に  
配付いたしております委員配席表のとおり決定  
いたします。

次に、今定例会における会議録署名委員を慣  
例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、山本由夫委員、下条委員  
のご両人をお願いいたします。

それでは、本委員会に付託されました、第96

の補正予算に対処するために、多額の予算が計上されている。2月から5月までの間に、約407億の予算が措置されており、今定例会において、約539億の経済波及効果が見込まれるという答弁がなされている。今回までの補正予算で約819億の予算が措置されているが、どのくらい本県の経済波及効果があるのか。」との質問に対し、「現時点で経済波及効果を算出するには至っていないが、まずは、どんな事業を講じていくのか、個々の政策について県民や事業者の方々に説明していくことに重きを置いていきたい。」との答弁がありました。

これに対し、「県民はコロナ禍において相当な経済的打撃を受けている。多額の予算を講じている以上は、経済的な効果を実感できるようにしていくのが県の役割であり、県民が前向きになれるよう、知事が先頭に立って発表すべきである。」との意見がありました。

次に、警察本部関係の「警察活動費」に関し、「新型コロナウイルス感染症対策に必要な資機材に関する経費とあるが、主な内容はどのようなものか。」との質問に対し、「警察職員の感染防止に必要な資機材として、例えば、検視の際に、感染が疑われる遺体を扱う際に着用する防護服、その他遺体収納袋やマスク等を準備する予定にしており、警察活動における職員の感染予防対策を講じたい。」との答弁がありました。

これに対し、「職責上、感染リスクが高くなるのは当然であり、警察職員が感染してしまうことで、治安維持を始めとする警察活動が低下してはならない。感染対策には十分な予算措置が必要である。」との意見がありました。

次に、地域振興部関係の「地域振興対策

費」に関し、「『リモートワーク受入態勢緊急整備事業』について、リモートワークやワーケーションは他県でも取り組んでいるため、インフルエンサーなど影響力のある人を採用したPR活動を展開すべきと考えるが県の見解はどうか。」との質問に対し、「新型コロナウイルスの影響を踏まえ、地方にとっては、東京一極集中の転換につながる絶好の機会と捉えており、今後、地域間競争を勝ち抜くためにも、本県の暮らしやすさや魅力をいかに訴求するかが重要となってくる。そのため、地域の魅力を知る各市町との連携はもちろん、よりクリエイティブな内容となるよう、総合評価方式、又はプロポーザル方式による契約を考えており、その中で、インフルエンサーの活用についても検討したい。」との答弁がありました。

次に、報告第3号「令和元年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」のうち関係部分について、企画部関係の「地方創生推進交付金」に関し、「交付金の歳入予算については、1億4千万円もの減額となっているが、なぜこのような多額な減額となったのか。」との質問に対し、「施設整備事業の入札執行残や各市町や事業者に対する補助事業の事業執行確定による執行残額が主な理由である。また、補助事業に関しては、予算を概算で準備していたが、補助対象が予定より少なくなった結果として、執行残が生じてしまった。」との答弁がありました。

これに対し、「本県の人口減少対策や、新型コロナウイルス感染症対策などの重要な事業を含めて、国からの交付金を有効に活用し、積極的な事業展開を行うべきである。」との意見がありました。

以上のほか、総務関係補正予算全般にわたり



熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

深堀文教厚生分科会長。

【深堀文教厚生分科会長】 文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第96号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」のうち関係部分ほか6件であります。

慎重に審査いたしました結果、第98号議案「令和2年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

第96号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」のうち関係部分に関し、「GIGAスクール生徒用端末等整備事業」について、「今回の補正予算では、県立中学校3校、県立特別支援学校12校の小中学部に、一人一台端末の整備となっているが、児童、生徒の手元に届くのはいつか。また、教員の研修は、どのようになっているか。」との質問に対し、「納入予定については、すでに仕様書等の準備を進めており、来年2月頃に納入予定である。また、教員研修については、県立中学校では、職員が各学校を回り研修を行う予定である。また、特別支援学校においては、各学校のICT機器活

用を推進するリーダーとなる教員を育成するための研修や一般の教員を対象とした研修を行うなど、教員の専門性の向上を図っているところであり、現在、県において取りまとめを行っている指導事例なども活用しながら、取り組んでいく。」との答弁がありました。

これに対し、「特別支援学校の児童・生徒にとっては、活用することで、いままで出来なかったことが、出来るようになる可能性がある。今後もしっかりと取り組んでいただきたい。」との意見がありました。

次に、第108号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分に関し、「医療機関等に従事する職員等への慰労金給付」について、「今回の補正予算で、医療機関、介護施設・事業所、障害福祉サービス施設・事業所等への慰労金給付として、医療機関等に約40億円、介護施設・事業所等には、約28億円が計上されているが、対象の医療機関や介護施設・事業所の数及び医療従事者等の数は、どのようになっているか。」との質問に対し、「医療機関等については、新型コロナウイルス感染症患者の入院を受け入れる医療機関及び帰国者接触者外来の設置医療機関、PCR検査センター等に勤務し、患者と接する医療従事者で、県内で1例目が発生した3月14日から6月30日までの間に10日間以上勤務した職員、合計4万8,530人が対象となっている。また、介護施設・事業所等については、県内介護サービス事業所・施設等に勤務し、利用者と接する職員を対象とし、入所、通所、訪問すべての介護サービス事業所の約3,300事業所に従事している職員、合計5万6,000人を対象としている。」との答弁がありました。

これに関連し、「対象者へは、いつ支給されるのか。また、整骨院に勤務する柔道整復師、

鍼灸師等は、対象となるのか。」との質問に対し、「支給時期については、国の枠組みが固まり次第、あらゆる媒体を使い、事業者に周知し、速やかに対応する。また、医療機関に勤務している柔道整復師及びあん摩マッサージ指圧師については、今回、支給対象となっている。」との答弁がありました。

次に、「県立大学の授業料減免に係る運営交付金」について、「授業料減免については、年収約380万円未満世帯を対象としているが、対象とならない世帯にも支援が必要な学生がいるのではないか。」との質問に対し、「今回の支援制度を検討するにあたっては、大学の意見も踏まえ、より困窮度の高い年収約380万円未満世帯の学生に対する支援を充実することとした。対象とならない学生に対しては、既に国が行っている学生支援緊急給付金など、各種支援制度を周知するとともに、今後も学生の声を聞きながら、必要な支援を行っていきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、一、私立学校学習指導員等に要する追加費用の一部補助について、一、学力向上対策事業費について、一、学校給食納入業者への支援について、一、医療体制及び検査体制の整備について、一、障害者一般就労・工賃向上支援について、一、新型コロナウイルス感染症軽症者等向けの宿泊療養施設の確保について、一、ひとり親世帯への臨時特別給付金について、など、文教厚生関係予算全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】次に、環境生活建設分科会長の報告を求めます。

山本由夫環境生活建設分科会長。

【山本(由)環境生活建設分科会長】環境生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第96号議案「令和2年度 長崎県一般会計補正予算（第4号）」のうち関係部分ほか10件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、第96号議案「令和2年度 長崎県一般会計補正予算（第4号）」のうち関係部分及び第97号議案「令和2年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第1号）」について、土木部関係の「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理者負担金の増」に関し、「長崎港常盤・出島及び松が枝地区の指定管理者の収支変更に係る積算根拠はどのようになっているのか。」との質問に対し、「収入については、常盤南駐車場で約5千8百万円の減、ターミナルビルで約1千3百万円の減、水辺の森のイベント等で約3千万円の減、合計で約1億円の減となっている。一方、支出については、人件費で約2千万円、委託費で約2千万円など、節約によって約4千6百万円の減となっているが、それでも不足する5千3百万円分を県が負担するという形で算定している。」との答弁がありました。

これに関連し、「クルーズ船が入って来るようになり、駐車場等の収入が増えた場合はどうするのか。」との質問に対し、「負担金は4期に分けて支出する予定であり、指定管理者の収入を見ながら減額するなど、状況に応じて必要な額の支出を行っていく。」との

答弁がありました。

次に、第108号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分について、文化観光国際部関係の「戦略的情報発信推進事業費」に関し、「既に市町毎の観光PR動画はあると思うが、今回また新たに動画を作成するのか。」との質問に対し、「今回の動画は、県内を広域的な6つの地域に分けて作成し、国のGoToキャンペーンだけでなく、その後も活用していく予定であり、地域の魅力をしっかり伝える内容にしたい。」との答弁がありました。

また、「ふるさと再発見誘客対策事業費」に関し、「全国向け10万人泊『長崎癒し旅ウェルカムキャンペーン』の販売状況はどうか。」との質問に対し、「現在の販売状況は6万1千人泊となっている。今回のコロナ禍で観光産業の損失は、1月から4月までの速報値による推計で280億円という数字だが、この事業全体の24万人泊全てが使われれば、推計で約60億円の消費がなされる。」との答弁がありました。

次に、県民生活環境部関係の「令和元年度長崎県流域下水道特別会計歳出予算繰越明許費繰越計算書報告」の「大村湾南部流域下水道建設費」約1億1千万円について、「繰越理由となっている大村湾南部浄化センターの設備整備等の計画変更とはどのような内容か。」との質問に対し、「当初、送風設備の増設を予定していたが、年度途中、污泥濃縮機に想定外の故障が発生したため、その対応を優先することとし、調査を行ったところ、濃縮機の仮設機設置には多額の費用を要することが判明したため、送風設備に替えて濃縮機を前倒しで新設することとした。その方針決定が本年1月であったことから、繰越が必要となった。」との答弁がありました。

次に、交通局関係の第99号議案「令和2年度長崎県交通事業会計補正予算（第1号）」の「起

債限度額の増」について、「新型コロナウイルス感染症の影響によって運輸収入が年度中で10～14億円減少する見込みとなっており、これに備え運転資金を確保するため、国が創設した特別減収対策としての企業債を借り入れるために、起債限度額を10億円増やすとのことだが、返済計画はどのようになっているのか」との質問に対し、「15年で借入れを実施し、返済については、年間8千万円程度の返済額になるのではないかと考えている。」との答弁がありました。

これに関連し、「経費削減については、どのようなことに取り組んでいくのか。」との質問に対し、「新たに、各種経費の見直しやバス購入等の先送り、県外高速バス等の運休による経費削減などを行うとともに、時間外勤務手当の縮減や期末手当の減額など人件費の見直しにも取り組み、最大4億円の経費削減に取り組んでいく。」との答弁がありました。

また、「きちんとした返済計画を示すべきではないのか。」との意見に対し、「これから国と返済計画を協議していく。」との答弁がありました。

以上のほか、一、新型コロナウイルス感染症による予算の繰越等への影響について、一、ながさきオンライン文化祭事業費について、一、観光地受入態勢ステップアップ事業費について一、元気な長崎発信事業費について、など、環境生活建設関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、環境生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】次に、農水経済分科会長の報

告を求めます。

近藤農水経済分科会長。

【近藤農水経済分科会長】 農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第96号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」のうち関係部分のほか10件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、第96号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」のうち関係部分について、「農業労働力育成緊急支援事業費」に関し、「農業大学の学生を農家に派遣するために必要となる技術研修用農業機械の導入や、人材確保対策への支援を実施するとしているが、例年行っている学生の研修との違いは何か。」との質問に対し、「今回は、従来の研修目的での学生の派遣ではなく、新たに機械作業等の研修を行ったうえで、現場で即戦力として支援できるような技術を習得した学生を、新型コロナウイルス感染症の影響により労働力の確保が必要となった農業者に援農という形で派遣することとしている。」との答弁がありました。

次に、第108号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分について、「緊急雇用創出事業費」に関し、「新型コロナウイルス感染症の影響による県内企業の解雇または解雇予定の労働者数はどれくらいなのか。また、4月補正予算で実施している事業の雇用実績はどうなっているのか。」との質問に対し、「6月19日現在、65の事業所で600人が解雇または解雇予定であり、また、4月補正事業の雇用者数は、250人の計画に対し、現時点で

は、158人となっている。」との答弁がありました。

これに対し、「解雇の増加が見込まれる中、今後どのように取り組んでいくのか。」との質問に対し、「今後の雇用情勢を注視するとともに、長崎労働局や市町との連携を図りながら、必要な対策を講じてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、「漁業経営継続支援事業費」に関し、「新たな販路の開拓や操業のICT化等により経営の継続・回復を図る漁業者への支援対策として302名を想定しているが、その算出根拠はどのようなものなのか。また、国への補助申請に必要な経営計画書の策定についてのサポート体制はどのようになっているのか。」との質問に対し、「現在、専業で漁業を営む漁業者の中で、300万円以上の所得の方々や65歳未満の方々を計算して出したものである。経営計画書の作成については、県としても事業効果を発現させるために中小企業診断士の力も借りながら、県漁連や漁協としっかり連携して事業を推進していきたい。」との答弁がありました。

次に、報告第19号「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分について、「産地力パワーアップ緊急支援事業費」に関し、「新型コロナウイルス感染症の影響により対面販売を主とする三川内焼を含めた地域産品の売上げが減少しているが、今後どのように支援していくのか。」との質問に対し、「陶磁器については、TVショッピングを活用した取組を行ったところであるが、他の地域産品についても、非接触型の販売チャンネルの拡充やSNSを活用した若者への販路拡大など市町と連携して支援していくこととしている。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し、

-----  
— 午前11時29分 閉会 —  
-----

熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】以上で、各分科会長の報告が全て終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【大久保委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第98号議案「令和2年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり、決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【大久保委員長】起立多数。

よって、第98号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【大久保委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。



7 月 3 日

( 分科会 長 報 告 ・ 採 決 )

1、開催年月日時刻及び場所

令和2年7月3日

自 午後 2時 0分  
至 午後 2時 5分  
於 本 会 議 場

近藤 智昭 君  
宮島 大典 君  
大場 博文 君  
宮本 法広 君  
中村 一三 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 大久保潔重 君  
副 委 員 長 松本 洋介 君  
委 員 八江 利春 君  
" 田中 愛国 君  
" 小林 克敏 君  
" 中山 功 君  
" 溝口芙美雄 君  
" 坂本 智徳 君  
" 中島 □義 君  
" 徳永 達也 君  
" 山田 博司 君  
" 外間 雅広 君  
" 堀江ひとみ 君  
" 山田 朋子 君  
" 浅田ますみ 君  
" 西川 克己 君  
" 山口 初實 君  
" 川崎 祥司 君  
" 前田 哲也 君  
" 深堀ひろし 君  
" 中島 浩介 君  
" 山本 啓介 君  
" ごうまなみ 君  
" 吉村 洋 君  
" 山本 由夫 君  
" 宅島 寿一 君  
" 麻生 隆 君  
" 山口 経正 君

石本 政弘 君  
堤 典子 君  
饗庭 敦子 君  
久保田将誠 君  
浦川 基継 君  
北村 貴寿 君  
山下 博史 君  
下条 博文 君  
中村 泰輔 君  
赤木 幸仁 君

3、欠席委員の氏名

" 坂本 浩 君

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

総 務 部 長 大田 圭 君  
福 祉 保 健 部 長 中田 勝己 君  
こども政策局長 園田 俊輔 君

-----  
議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 松尾 誠司 君  
次長兼総務課長 柴田 昌造 君  
議 事 課 長 川原 孝行 君  
政 務 調 査 課 長 太田 勝也 君  
議事課課長補佐 永田 貴紀 君  
議 事 課 係 長 梶谷 利 君



議事課係長 高見 浩 君  
議事課主任主事 天雨千代子 君

---

## 6、付議事件の件名

### 第109号議案

令和2年度長崎県一般会計補正予算（第6号）

---

## 7、審査の経過次のとおり

-----  
午後 2時 0分 開会  
-----

【大久保委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

これより、議事に入ります。

それでは、本日、本委員会に付託されました、第109号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

これより分科会長から審査結果の報告を求めます。

深堀文教厚生分科会長。

【深堀文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果についてご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第109号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

第109号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」に関し、「今回のかかり増し経費の例として、児童福祉施設等へは、勤務時間外に消毒・清掃を行った場合の超過勤務手当や非常勤職員を雇用した場合の賃金等とあるが、

介護サービス及び障害福祉サービス等は、対象となっているか。」との質問に対し、「国の要綱では、『感染防止のための増員のため発生する追加的人件費』とあるが、介護サービス及び障害福祉サービスについても児童福祉等と同じ取り扱いかは、今後、国に確認する。」との答弁がありました。

次に「今回の新型コロナウイルス感染症対策にかかる支援金の対象期間は、どのようになっているか。」との質問に対し、「令和2年4月1日から、令和3年3月31日までの1年間で、遡及できる事となっている。」との答弁がありました。

これに関し、「制度ができたから整備を先送りして、申請時期まで待つことで、感染防止体制の整備に隙間ができないように、支援対象期間については、遡及することも含めて周知の徹底を図っていただきたい。」との要望がありました。

以上のほか、文教厚生関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】以上で、分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

第109号議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【大久保委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【大久保委員長】ご異議なしと認めます。

よって、第109号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、6月定例会における予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

-----  
— 午後2時 5分 閉会 —  
-----

令和2年6月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教厚生	環境生活建設	農水経済
予算議案	第 96 号	令和2年度長崎県一般会計補正予算（第4号）				
	第 97 号	令和2年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第1号）				
	第 98 号	令和2年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）				
	第 99 号	令和2年度長崎県交通事業会計補正予算（第1号）				
	第 108 号	令和2年度長崎県一般会計補正予算（第5号）				
	第 109 号	令和2年度長崎県一般会計補正予算（第6号）				
報告議案	報告 第 3 号	令和元年度長崎県一般会計補正予算（第10号）				
	報告 第 4 号	令和元年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）				
	報告 第 5 号	令和元年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第2号）				
	報告 第 6 号	令和元年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第2号）				
	報告 第 7 号	令和元年度長崎県県営林特別会計補正予算（第3号）				
	報告 第 8 号	令和元年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）				
	報告 第 9 号	令和元年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）				
	報告 第 10 号	令和元年度長崎県用地特別会計補正予算（第2号）				
	報告 第 11 号	令和元年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第2号）				
	報告 第 12 号	令和元年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）				
	報告 第 13 号	令和元年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第5号）				
	報告 第 14 号	令和元年度長崎県流域下水道特別会計補正予算（第4号）				
	報告 第 15 号	令和元年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第2号）				
	報告 第 16 号	令和元年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）				
	報告 第 17 号	令和元年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第4号）				
	報告 第 18 号	令和元年度長崎県交通事業会計補正予算（第2号）				
	報告 第 19 号	令和2年度長崎県一般会計補正予算（第3号）				

# 予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和2年7月3日

予算決算委員会委員長 大久保 潔重

議長 瀬川 光之 様

## 記

### 1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 96 号 議 案	令和 2 年度長崎県一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
第 97 号 議 案	令和 2 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 98 号 議 案	令和 2 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 99 号 議 案	令和 2 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 108 号 議 案	令和 2 年度長崎県一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
第 109 号 議 案	令和 2 年度長崎県一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決
報 告 第 3 号	令和元年度長崎県一般会計補正予算（第 10 号）	承 認
報 告 第 4 号	令和元年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）	承 認
報 告 第 5 号	令和元年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 6 号	令和元年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 7 号	令和元年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 3 号）	承 認
報 告 第 8 号	令和元年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 9 号	令和元年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 10 号	令和元年度長崎県用地特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 11 号	令和元年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 2 号）	承 認

番 号	件 名	審査結果
報告第12号	令和元年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算(第1号)	承認
報告第13号	令和元年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第5号)	承認
報告第14号	令和元年度長崎県流域下水道特別会計補正予算(第4号)	承認
報告第15号	令和元年度長崎県公債管理特別会計補正予算(第2号)	承認
報告第16号	令和元年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	承認
報告第17号	令和元年度長崎県港湾整備事業会計補正予算(第4号)	承認
報告第18号	令和元年度長崎県交通事業会計補正予算(第2号)	承認
報告第19号	令和2年度長崎県一般会計補正予算(第3号)	承認

計 23件(原案可決 6件・承認 17件)

委 員 長 大 久 保 潔 重

副 委 員 長 松 本 洋 介

署 名 委 員 山 本 由 夫

署 名 委 員 下 条 博 文

---

書 記 高 見 浩

速 記 (有)長崎速記センター